

第40回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2022年12月12日（月）16:00～18:09

2. 場 所：オンライン

3. 出席委員等

会長	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
	柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	中空麻奈	BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部 副会長
	赤井厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
	伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部教授
	印南一路	慶應義塾大学総合政策学部教授
	大屋雄裕	慶應義塾大学法学部教授
	後藤玲子	茨城大学人文社会科学部教授
	鈴木準	株式会社大和総研執行役員
	西内啓	株式会社データビークル取締役副社長
	古井祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
	星岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
	松田晋哉	産業医科大学医学部教授
	後藤茂之	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	藤丸敏	内閣府副大臣
	鈴木英敬	内閣府大臣政務官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 新経済・財政再生計画 改革工程表の改定について

3. 閉 会

(配付資料)

- 資料 1－1 マイナンバーの利活用拡大に向けたロードマップ（原案）について（会議限り、後日公表）
- 資料 1－2 マイナンバーの利活用拡大に向けたロードマップ（原案）（会議限り、後日公表）
- 資料 2 新経済・財政再生計画改革工程表2022（原案）（会議限り、後日公表）
- 資料 3 新経済・財政再生計画改革工程表2021（評価案）（会議限り、後日公表）
- 資料 4 新たな拡充を要する政策課題の新経済・財政再生計画改革工程表（会議限り、後日公表）

(概要)

○柳川会長代理 ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。

開会に当たり、まず後藤大臣より一言願います。

○後藤大臣 11月22日、12月1日の経済財政諮問会議においても、2回にわたって経済・財政一体改革における重点課題について議論が行われ、岸田総理から年内に経済・財政再生計画の改革工程表を改定するように指示があったところである。

改革工程表はこれまでの骨太方針や経済財政諮問会議で議論した取組の工程を具体化し、進捗管理と評価によりワイズ・スペンディングにつなげる重要な取組である。

本日御議論いただく改革工程表2022の原案では、社会保障、社会資本整備等、地方行財政改革等、文教・科学技術の4分野に加え、骨太方針2022に基づき、新たな拡充を要する政策分野である、防衛、GX、こども政策について、経済・財政の観点からのPDCAサイクル構築に向け、このたび新たに政策目標とロジックモデルを整理して御提示している。

また、マイナンバーの利活用拡大については、11月2日の経済財政諮問会議において議論が行われ、岸田総理からマイナンバーを活用した制度の充実の具体的なロードマップを整理し、経済財政諮問会議に報告するよう指示があったところである。

このため、経済財政諮問会議の民間議員や、この委員会の関係ワーキング・グループの主査にも御参画をいただき、「マイナンバーの利活用拡大のための検討タスクフォース」を設置して、関係省庁と共に具体化の議論を進めてきていただいた。

本日御議論いただくマイナンバーの利活用拡大に向けたロードマップの原案では、国民の利便性向上につながる取組を中心に年限を区切った工程を示している。

委員の皆様には、改革工程表の策定に向け、引き続き御知見を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○柳川会長代理 次に藤丸副大臣より願います。

○藤丸副大臣 岸田内閣では、官の投資を加速し、それを呼び水として民間投資を大胆に喚起するとともに、規制・制度改革を大胆に進め、新陳代謝を促すなど、様々な経済社会構造の変革を実現していくこととしている。本日御議論いただく改革工程表は、改革を着実に進めるための重要な取組である。

本日は、知見を賜りますよう、よろしくお願いする。

○柳川会長代理 次に鈴木政務官より願います。

○鈴木政務官 本年の改革工程表の改定については、私も出席をさせていただいた9月22日の経済・財政一体改革推進委員会を皮切りに、各ワーキング・グループ等において、大変御熱心に御議論いただいたと承知をしている。

経済・財政一体改革の課題は多岐にわたり、新たな課題も生じる中、委員の皆様には専門的かつ建設的な御意見をいただき、心から感謝申し上げたい。引き続き御知見を賜りま

すように、よろしくお願いします。

○柳川会長代理 本日の議事は「（１）新経済・財政再生計画 改革工程表の改定について」である。

改革工程表の改定案については、各ワーキング・グループ等において精力的に御議論いただけてきた。

本日はこれまでの御議論を踏まえて、改革の原案について御議論をお願いしたい。

それでは、まずマイナンバーの利活用拡大に向けたロードマップについて、事務局より御説明をお願いします。

（事務局よりマイナンバーの利活用拡大に向けたロードマップについて説明）

○柳川会長代理 それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 まず、医療・介護分野に関して、本人が自身で健康を確認するツールとして利活用されることは大前提でありつつも、誰かが本人の健康状態を確認する、責任を持って指導する、要するに、健康情報をどう使うのかという点が、セキュリティの点からも利活用の点からも重要となってくる。その意味では、例えば、他の人に臓器提供の意思や血液型など、社会としてシェアすることで効率的に医療ができるものというのは、これから順次加わっていくと思う。こちらはシステムをまず整えるということなので、情報の中身や、閲覧できる者の範囲、責任をどう付与するかといったことは別途の議論だと思うが、お含みおきいただきたい。

工程表を示していただき、５か年も掛かるのかという思いもしつつ、詳細に何をするかが分かりやすく書かれており、大変興味深く拝見したが、例えば、７ページにある地方自治体の行政事務の効率化ということで、地方税と国税の関係など、なかなか難しい課題はありつつも、５年間分同じ線が引いてあり、どのように時間を掛けて、何を順次やっていくかという意味では、まだ大まかであると思っている。民間団体も多い医療関係とは違って、地方自治体は、ある程度、国の指示系統の下で、比較的早期にデジタル化を図ることが可能であり、それが必要であるため、この点については、更に御検討いただきたい。

○柳川会長代理 大屋委員、お願いします。

○大屋委員 頑張って進めていただきたいと思っているが、今後に向けてということで一つだけ申し上げると、手を広げていくことは良いが、畳む方の話をそろそろ考える必要があるということを申し上げたい。デジタルトランスフォーメーションということであるから、デジタルに移ってアナログ系を畳んでいくということを真剣に考えないといけない。一番やってはいけないことは、デジタルの系統を作って、アナログの系統がなくならず、かつそちらの方が利用者にとって変なメリットがあり、ずっとそれが走り続けることである。行政の目から見ると２系統のシステムがずっと動き続けて、費用が２倍掛かる。やはりデジタルに誘導してくるだけではなくて、アナログからの退出を促す。そのためには、

ある時点で、例えば、アナログ系統の手続を終了させてしまうということを考えるべき。

例えば、公金受取口座についての登録を進める話について、これは劇薬のため、やるかどうかということは問題だと思うが、公金受取口座を経由しない限り受給できないようにルールを変えてしまえば、否が応でも移るだろうということも手としては考えられる。こういったものも取組の中に含めて、ビルドの方は分かったが、スクラップの工程についても検討に掛けていただきたい。

○柳川会長代理 星委員、お願いします。

○星委員 マイナンバーの活用を広げる話は、今、始まったことではなく、前から議論していることである。うまくいっていないところがある中で、これからマイナンバーの活用を広げようというのは、ゼロからの出発ではなくて、ある意味でマイナスのところからの出発だと考えなければいけないのではないかと。そう考えると、危機感があまり伝わってこない。

例えばマイナポータルなどは、かなり前からあるが、使いにくかったのもう使わないことに決めたという人が多いと思う。そういうときに、それを使いやすくするだけでは不十分で、使わなくなった人にもう一回使ってもらおうと呼び戻す必要があるのも、それをどうやっていくかが一つ課題である。

具体的に利点を伝えていくことは大変重要で、例えば医療でマイナンバーを使うと、お薬手帳が要らなくなるなど、そういうことがあれば簡単に利便性が伝わると思う。

ポイントは、マイナスからの出発ということで、レジームチェンジがある程度必要。他の委員から5年も掛かるのかという発言があったが、5年掛かっても今までの方法では十分に行き届かないのではないかと懸念を持っている。

○柳川会長代理 中空委員、お願いします。

○中空委員 マイナンバーの利便性が高まることはよく分かるが、マイナンバーを活用した結果の大きなビジョンや利便性の全体像は、デジタル庁が来年少し、更新していくという理解で良いかをまず確認したい。その上で、マイナポータルや税務関係など、行政手続の様々なシステムの利便性を継続的に改善させていくとともに、国民にマイナンバーの利便性が伝わるよう、意識調査をきめ細かに実施して分析してもらいたい。そして、分かりやすい広報も続けてもらいたい。

ロードマップについて、例えば、こども家庭庁が取り組むべき子育て関係の行政手続や、空き家問題等は総務省や法務省のみならず国土交通省も関わってくると思う。様々な省庁が連携していかなければいけない取組について、どこが担当するのかという話が放置されてくると、他の委員から様々な疑念があったように、どうして上手くいかないのかということにもなりかねないため、こうした問題については、デジタル庁において主体的に政府全体の取組の促進・推進に取り組んでももらいたいと切に願う次第。

106万円・130万円や児童手当などの社会保障制度の様々な壁の解消について、今般のロードマップ原案には記載されていないと認識。検討の時間がなかったのかもしれないが、

重要な課題であるため、引き続き、検討課題としていただきたい。こういった壁によって、様々なインセンティブや逆インセンティブみたいなものが国民に残っていくことはもったいない。マイナンバーで様々な情報が分かっていくはずなので、壁の解消ということについては、引き続き検討していただきたい。

マイナンバーの活用を進めていくと、究極的には資産や所得の把握にまで及ぶと思うが、これは国民から見ると非常に緊張感の走るものであるため、注意しながら進めていただきたい。

預貯金口座へのマイナンバー付番について、金融機関が預貯金者に対して付番の意思を確認するなどの法律が再来年に施行されるとのことだが、その後の付番の在り方やこれを活かした社会保障の制度改革など、今からでもきちんと検討する必要がある。

○柳川会長代理 関係省庁から回答をお願いする。

○内閣府 まず、事務局から説明を行い、その後、関係省庁から補足する。

伊藤委員からの医療情報の取扱いを慎重にすべきとの御指摘について、保険者からの情報の取扱い、特に、診察を受けたかどうかや費用などのタイプの情報の取扱いが検討範囲であり、医療機関はマイナンバーの紐付け対象になっていないという理解であるが、今後の発展性も含めて、慎重に検討していくということだと理解している。7ページについて、非常にざっくりしている点は検討させていただく。

大屋委員からのデジタル化とアナログが2系統走らないようにすべきとの御指摘についても、中期的な宿題ということで検討させていただく。

星委員からのマイナポータルは使わないという判断を一旦決めた状態から抱き起すというぐらいのことを考えていかないと上手く進まないのではないかとといった御指摘については、同じ問題意識を持っており、地方自治体へヒアリングを行ったが、住民サービスでマイナポータルはほとんど使われていないという状況であった。住民サービスの中で活用して利便性を感じてもらうためには、自治体とのコラボが非常に重要。この点については、問題意識を伺ったり問合せに対応したりという体制をきちんと取っていく中で、現場の状況をよく把握しながら、取組を進めていく必要がある。

中空委員からの全体像は来年示されるのかとの御指摘については、そういったことを明記しているロードマップだと考えている。固定資産への紐付けに関して、こういった活用ができるかが重要なのではないかと御指摘については、検討させていただく。106万・130万の壁については、現在、マイナンバーは税・社会保障分野での活用と法定されているため、雇用・就労分野での活用は制度的にできないが、近隣の分野における活用については、今後、検討していく必要があると受け止めている。資産へのマイナンバーの付番については慎重に進めるべきとの御指摘があったが、本人同意を前提とした口座管理法の施行期限が令和6年であり、まずはアレルギーや危機感みたいなものが生じないように、慎重に施行に向けて準備を進めていくと理解。

○デジタル庁 7ページの行政事務の効率化について、ざっくりしているのではないかと

いう御意見については、我々として着手できることはすぐに着手して改善を図っていくという意味で、矢印が5年間に伸びていると認識。

公金受取口座の義務化に関する議論については、登録の開始がまさに今年3月末からであるため、登録状況を見つつ、更なる促進を図っていきたい。

マイナポータルの話については、まさに使い勝手を良くしていくということだと思っている。マイナンバーカードは知っているが、マイナポータルはあまり知らないという方が多いと認識しているため、ここに対する広報はしっかり取り組んでいきたい。

最後に、利便性の全体像については、重点計画において示していくと同時に、マイナンバー制度関係の施策を分かりやすく一つにまとめたものを公表していきたいと考えている。

○厚生労働省 先ほど伊藤委員から御質問があった、医療・介護の情報連携の話であるが、ロードマップでいうと3ページ目、医療情報の活用・オンライン資格確認の活用の推進等の中ほどに、全国医療情報プラットフォームに関する記述がある。こちらは総理を本部長とする医療DXの推進本部で検討されているが、オンライン資格確認のシステムのネットワークを拡充し、医療・介護に関係する情報を関係者が閲覧して、よりよい診療、あるいは支援につなげていくものである。

具体的な取組方針については、来年春に工程表を作成するということが推進本部で決定されているため、それを踏まえてさらに具体化を図っていききたいと考えている。

○柳川会長代理 古井委員、お願いします。

○古井委員 医療・介護のところについて、よいユーザーエクスペリエンスをつくるということも大事だと感じた。例えば生涯にわたる健康管理がもちろんできるわけだが、退職し60代で国民健康保険に移るとき、健診の受診率は半減してしまうという構造的な課題がある。健康管理・疾病管理が途切れてしまって重症化が進むライフステージにおいて、マイナンバーカードやマイナポータルを活用した支援をパッケージプランとして適用していくことも大事。

また、コロナワクチンの有効性の検証といったことにも使えるのではないかと思う。

○柳川会長代理 印南委員、お願いします。

○印南委員 医療分野について、国民の理解を得るために利便性を強調するというのは大賛成だが、実際にマイナ保険証を登録し、医療機関に持っていてもリーダーがない。これは何を意味しているかということ、国民だけではなくて、医療機関側にもこの制度を使うメリットがないと、実際のリーダーが普及しなかったりすると思う。

目先のことを言うと、今、かかりつけ医に関する機能の強化の話があるが、マイナンバーカードを使って、楽に多剤服用とか、重複受診などが分かるようになれば、医療機関はもっと積極的になると思う。医療機関は紐付けされていないということであるが、保険者からの情報をまとめるとそれはできるはずなので、そういったことも検討していただきたい。

○柳川会長代理 赤井委員、お願いします。

○赤井委員 御説明いただいたこと自体は、大変いいことだと思う。ただ、問題は、つくった後どう運用していくのかである。向こう5年間の工程表になっているが、えてしてこの手のものは、改革工程表も同様であるが、1回つくってしまっ、一定の了承プロセスを得てしまうと、現場に任されてしまうという状態が、半年～1年続くということもある。その間に様々な出来事が起こる。例えば改革工程表の関係では、4月頃に診療報酬改定があったが、マイナンバーカードと健康保険証との一体化を進めるという、より上位の目標に対するディスインセンティブが社会全体に生まれたため、10月にも診療報酬の改定が行われた。

加えて、内容を仕分けしていただいたことは、どこを見ていったらいいかは分かるものの、理解の助けのために相互に分けているが、社会の中では密接に結びついているものがたくさんある。つまりどの政策が遅れるとどこにブレーキが掛かるのかとか、特に二つの観点だが、全体の構成の中には、「ユーザーである国民がマイナンバーを使って、DX化された行政サービスにアクセスをする」という表側の部分と、例えばセキュリティに関するものとか、データの連携・連結という裏側に関するものの二つがある。

表側の国民の目線に立って、要はマイナンバーを持つということが社会のデフォルトになり、つまりストレスが少ないという状況が生まれるということをつくることが第一の目標である。行動科学の観点から行政サービスにアクセスしようとする人が何を動機に動いているかを見ていくと、マイナンバーを活用したある分野の手続きで、一度ひどい目に遭ってしまったということにより、他の分野でもマイナンバー自体をそれ以降使わなくなってしまうということが起こることがわかる。国も一部そうであるが、地方のDXが進んでいないことが国民のトラウマの原因になって、それが中央の足を引っ張っているという部分もあって、社会全体を俯瞰して、常にダイナミックに見ていかないと、気がついたときにはそれぞれの現場が頑張っているが、どうも結果に繋がらないということが起こる。行政の各部門が全体の一部であるという意識を持って運用にあたる必要がある。これは通常の企業であれば、全体を見渡す役割の部門があり、現場のエンジニアにも指示を出していくということが当たり前になっていると思うが、これを政府の中でどこがやるか。もしデジタル庁が行うということであれば、そこにしかるべき力を与えグリップをさせ、そして物事がうまく進んでいることが第三者にも説明できるような形でモニタリングし、必要なときにステップインして軌道修正できるような形にしていくことが大事。そういう装置をこの外側につけていかないと、工程表が5年間更新されないということが最悪のケースとして発生しうる。

その中で、国民の観点からすればストレスを感じる、上手く手続きができない、役所に行っても対応できる範囲とできない範囲がある、分からないから最初からやらないといったことがある。他の委員からもあったが、選択肢はもちろんあってもいいのだけれども、選択肢があるから迷ってしまう場合、あくまでユーザーの観点に立って整理していったら、マイナンバーがデフォルトになる仕組みに繋がっていくのではないだろうか。

最初はインセンティブで動かすが、それをさらに定着させていくためには、逆算して見ることが大事である。以前はSociety5.0という割と分かりやすい見方があったのだが、今そこが見えにくくなっていて、DXというものに対して、国民の中での目線がばらついていくところがある。進捗を体感してもらい、なおかつマネージする側として、表側と裏側の管理が重要。先ほどの裏側はしっかり各部署でやったらいいと思うが、表側のところは、例えば銀行で、システムのトラブルが起きてATMが止まると、個人向けの金融サービスにはものすごく影響が出るけれども、法人相手のM&A業務にはあまり影響がないという、こういう感受性が強いところと弱いところがあるので、必要な部門には状況がちゃんと伝わるようにしなければいけない。そこを役所の縦割りの発想で進めると国民はがっかりしてしまって、結果的に物事が進まない。そのため、ダイナミックなプロセス管理を導入していくためのリーダーシップが必要なのではないかとということを付言したいと思う。

○柳川会長代理 1点質問するが、令和9年までの5年間、矢印が引いてある。これは5年後に着実に終わらせる線だという理解でよいか。この先にもずっと続いていくような線ではないという、確認の質問である。

○内閣府 古井委員、印南委員から御指摘があった内容で、医療機関で例えば重複受診が確認できるといった、医療機関にメリットが生ずるような制度設計をする御指摘、あるいは退職者の方が国保に移るような場面や、今回のコロナ禍でのワクチンの有効性の検証といった、大きなイベントにマイナンバーを活用するというパッケージ的な取組が必要ではないかというそれぞれのご指摘を今回の工程表にダイレクトに反映できるかどうかということは、中期的な課題も含め関係省庁で共有して、よく検討したいと思う。

赤井委員からご指摘があった、住民からの情報へのアクセスで利便性を感じるという面と、行政側でセキュリティーチェックをしっかりと行いながら情報連携を広げていくという部分の表裏がうまく有機的に回っていくようにということは、我々も全くそういう問題意識を持っている。これからどういうふうにPDCAを回していくのがよいかということは、関係省庁で一体となり、しっかりと検討していきたい。

PDCAの話は、柳川会長代理の御質問にもつながるところだと思う。つくりっ放しということではなく、きちんと目標を刻みながら、一つ一つ成果を出していくということだと思う。今回は工程表まで行っておらず、KPIを設定するところまでできていないが、しっかりと確認をしながら回していくという意味では、そうした発展の方向性も含めて、今後検討していきたい。

○柳川会長代理 続いて、新経済・財政再生計画改革工程表の改定についての議論へ移る。

まず、事務局より社会保障分野、社会資本整備等分野、地方行財政改革等分野、文教・科学技術分野等について、説明をお願いします。

(事務局より改革工程表の原案について説明)

○柳川会長代理 それでは、伊藤委員お願いします。

○伊藤委員 二つほど意見を申し上げたい。

一つは、140枚あるスライドの中身を多くの人にもっと知ってもらいたいし、どういう点に工夫が込められているのかという点をもう少し分かりやすく示したいという気持ちがある。ワーキング・グループでも何度か申し上げたが、140枚をさっと見せられても、どこが変わってどこが進捗したのか、すぐに理解できる方は恐らく少ないのではないだろうか。進捗がうまくいっているところを踏まえて、大きなポイントだけで構わないので、どのように見直してきたのか、何がどう変わったか分かるものを示せるとよい。

改革工程表4ページ目の全体総括にある、取組の8割は着実に進展しているということが書かれている。こちらは数的にはそうだと思うが、進捗が見られていないものもあるし、そもそもKPIとして書き込むことが難しく、工程管理に至っていないような重要項目もあることから、これでよしとしてはいけないのではないか。

この時期、12月にもろもろの審議日程も踏まえ、工程表を確定するということが自体は、定点観測、定点評価という点でも非常に重要なことだと思うが、そのデメリットとしては、年末ということで、見切り発車的にばたばたと議論をしてしまうことが例年見られる。特に議論に時間をかけなければいけないものがその対象になりがちである。慎重に議論が必要だからと先延ばしになり、2015年から2022年まで進捗が停滞している項目があって、かつそれがインパクトとしてはとても大きいと思う。せっかく議論したことがなかったことになり、また先送りになってしまうのは大変もったいない。

これはやや挑戦的な提案かもしれないが、2～3月に、介護保険部会や医療保険部会、全世代型社会保障会議といった関連の会議で議論されている案件など、長年あまり進捗が見られない項目を徹底的に議論し、問題点を洗い出し、そういったところに対して、問題提起をする場を設けてはどうか。

この工程表を確定すること自体に異論はないが、積み残している課題があるということへの気づきを委員として解決したい気持ちがあり、このような意見を申し上げた。

○柳川会長代理 鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 意見を数点申し上げる。

全体総括に関して、まさに伊藤委員がおっしゃったことに同感である。取組の約8割は着実に進展していることを確認したとあるが、8割進展という言葉と、9月にこの会議で申し上げたような、経済と財政の一体的な改革で、実質2%、名目3%ないしそれ以上の成長を目指しているということや、プライマリーバランスの黒字化を実現するというコミットメントとの間にはかなりのギャップがあるのではないか。改革工程表を世の中に知ってもらう上で、順調に進んでいるというような見せ方には少し注意が必要である。もちろん数を数えれば関係者の努力で8割進捗しているわけだが、取組や効果の軽重で加重して8割ということではないし、残り2割の中に重要なことがあると思われるため、8割がどういう計算によるものかを少なくとも示していただき、この数字にどこまでの意味がある

のか認識できるようにすべき。

それから、社会保障のところで、1人当たり介護費の地域差縮減や国保の法定外繰入れの縮減について、それを達成したという書き方になっているが、これは縮小するかしないかという、ゼロかイチかの目標やKPIとなっているがゆえにそういえるにすぎない。1人当たり介護費について合理的な説明がつかない地域差の縮減や国保の法定外繰入れの解消は、引き続きの政策目標であるため、達成したという言い方を強調しないほうがいいのではないか。もちろん縮減を進めたことは、正当に評価されなければならないが、最終的な目標が達成されたかのような誤解を招かないよう、記述を工夫してもらいたい。

そういう意味では、今回の工程表改定案の中でも、「増加」「減少」、「上昇」「低下」、「改善」、「抑制」といった定性的なKPIが相当ある。インディケーターとは言いにくいKPIは、可能な限り定量的な物差しとして設定するよう、さらなる調整をお願いしたい。

社会保障の各論については、先日の社会保障ワーキング・グループで申し上げた点は幾つか御配慮いただいている。

ただ、全体に「必要な方策を講じる」、「必要な措置を講じる」、「必要な見直しを検討する」、「議論する」といった記述が多い状況に依然としてある。工程表である以上は、具体的な取組と期限をできるだけ明確にしてもらいたい。

これは一例だが、項番56bのリフィル処方箋については、報酬改定による影響の調査・検証を行うとともに、適切な運用や活用策について検討を行い、地域差の実態等を確認し、必要な取組を進めるという記述になっている。だが、骨太の方針でリフィル処方箋の普及・定着のための仕組みを整備すると決定されているのであるから、どう定着する仕組みを整備するのか、それ自体を改革工程表で明確化してもらいたい。

また、項番45の介護保険の調整交付金や項番51の国保の普通調整交付金は、議論を続けるという記述にとどまっており、議論の期限が明示されていない。このままであると、引き続き改革は進まないことが懸念される。

さらに項番61は、薬剤自己負担の引上げについて関係審議会において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずるということが改革事項であるが、それに対応した取組の現在の書き方は、関係審議会における検討が終わったかのようにも読める書き方になっている。私は検討が終わったわけではないと思っているが、取組がこの書きぶりによいのか、改革事項である薬剤自己負担の引上げという言葉が取組に記されていないという点を改めて問題提起したい。

最後に、伊藤委員からも議論のタイミングに関する意見があったが、今年の場合でいえば、介護の給付と負担について介護保険部会での議論を待つということで、本日の会議資料ではペンディングとなっている部分が相当多い。過去、この時期のこの会議では、医療保険分野についてほとんどがペンディングと記載されている年もあったと記憶している。本日、社保分野以外でも、実質的にペンディングとなっている項目があるという説明もあった。例年、年末での経済・財政一体改革推進委員会の開催の際には、ほかの会議体の議

論待ちで、かなり重要な項目がペンディングの状態にならざるを得ない。しかし、それではここで議論することが難しく、ほかの会議体の結論を後ほど改革工程表の改定に反映させることを一任するのでは、この会議の機能として問題ではないかという指摘がこれまでもあった。

この点について、先日の社会保障ワーキング・グループでも議論になったのだが、年末の政府決定に向けたほかの会議体での議論と同時並行で、経済財政諮問会議の専門調査会でも議論を行う現在の体制の下では、ほかの会議体での議論に対して影響を与える効果が多少はあるのかもしれないが、基本的にはほかの専門的な会議体での意見集約が最終的な意思決定になるということだと思う。そうだとすると、年末に決定されたことが、経済・財政一体改革の考え方や工程表に沿ったものになっているか評価しつつ、今後の課題を提示するという役割が、むしろこの専門調査会やそのワーキング・グループに求められていると考えることもできるのではないか。

伊藤委員も提案されていたが、試みとして、この会議の次の開催は春まで待たずに、年明け早々にでも、年末決定事項や政府の予算案について改革工程表に沿った中身になっているのか点検・議論する場を設けることを御検討いただきたい。

○柳川会長代理 中空委員、お願いします。

○中空委員 伊藤委員や鈴木委員から様々な具体的な話があったが、3点ほど書き加えてもらいたいことをお伝えする。

一点目は、改革工程表6ページの社会保障について。かかりつけ医や国民健康保険財政の健全化など、重要な項目について書いてある。ただ、一つ別出しにして重要視してもらいたいことは、統計改革。国民の医療費等があまり正確ではないといった様々なポイントが挙げられている。医療機関の経営の見える化が不十分であることもあり、それこそコロナ禍でコロナ費用というものがかさんでしまったということもある。データが不足しているということについては取り組んでいく必要があり、ここに一つ特出しで統計改革に着手すること、ないしは、データ整備について、一言付け加えてもらいたい。

二点目は、106ページの大学について。日本の教育に関しては、様々なことを意識してあるが、特に大学に関しては競争力が重要。言葉遣いとして「世界に伍する大学」と記載があるが、最近、日本については競争力の欠如がしばしば指摘されている。大学に関しても、それは例外ではないところであるため、これからの日本人がどうあってもらいたいかなどということなどの様々な意味を込めて、競争力という記載は入れてもらいたい。

三点目は、資料4にあるPDCA構築に向けたポイントの部分について。今年、危惧していることは、補正予算でもそうだが、多額のお金を出さなければいけないものがある。今、足下の増税の議論で、防衛費がよく出ているが、防衛・GX・こども政策は、いずれも日本がこれから立ち向かっていく上で重要であり、多額のお金を払わなければいけない部分。PDCA構築に向けたポイントだけではなく、こういった費用について、財源に関しても考慮している旨の文言を加えていただくことを提案する。

○柳川会長代理 続いて星委員、お願いします。

○星委員 今、伊藤委員、鈴木委員からも意見があったように、分かりやすく見せていくことは非常に重要である。

具体的な方法の一つとして、以前述べたことがあるかもしれないが、ヒートマップの形にすることが挙げられる。そうすると、時系列とクロスセクションの両方で、進展度合いなどを見ることができる。先ほど伊藤委員がおっしゃったような進捗が見られないものは、例えば黒にするとかぱっと見ただけで全貌がつかめるものをつくっていただきたい。

それから中空委員の意見は非常に重要で、三つとも是非入れてほしい。統計改革に着手する。統計改革に着手しなければいけない理由として、一つは中空委員もおっしゃったように、コロナ禍でいろいろと問題点が分かってきたということが挙げられる。コロナというのは、医療システムにとって大きいショックだったが、そこから様々なことを学んだ。そういった学びがこの工程表にどう反映されたのか。いくつか事例を教えていただきたい。もしまだ反映されていないということであれば、今後、コロナで分かったこと、新しい知見を工程表や政策に反映していくことは非常に重要である。

中空委員が述べた大学の競争力についてだが、競争の欠如と言ってもいいと思う。競争力が問題だということを是非入れてもらいたい。

それに関連して、120ページにKPIの一つとして、教員の職務に占める学内事務等の割合を半減するという目標があるが、これをどうやって達成するのかどこかの場でしっかりと検討してほしい。学内事務というのは、大方必要なものが多いわけで、競争力を高めるためには、そういう事務的なものはより必要になる部分が多くなると思う。そうすると、教員の職務に占める学内事務の割合を半減するためには、教員や事務員等を更に増やすということが必要だが、それにはかなりお金が掛かる。具体的な政策を考えることが必要。

それとは逆の意見になってしまうが、財政規律について中空委員が述べたことは大変重要で、それもどこかに書いておかなければいけない。

最後の点は、地方行財政改革の臨時交付金のところについて、事業効果を公表させるということだが、事業の効果を推定するというのは、それ自体、大変な作業なわけで、どのように推定して、どのように公表するのかという点を、地方公共団体に分かるように設定して、比較できるような形で基準を設けて、手法を統一していくことが重要である。具体的なアプローチをどこかに書いておいてもらいたい。もしくは、この場で説明していただきたい。

○柳川会長代理 事務局、あるいは各省庁からお答えいただく。

○内閣府 まず事務局から総括的なコメントについて、社会保障、地方財政、文教・科学の順番で御説明する。

取組の進展状況を分かりやすく発信することが重要とのことで、星委員からヒートマップの御提案をいただいたが、これはどういうことができるか検討させていただきたい。

進んでいないものの深掘りの必要性や、年末に取りまとめられるものがきちんと消化で

きていないことの審議のタイミングについても、どういことができるか検討させていただき、次回の会議で御報告する。

8割進んでいるという書きぶりについて、慎重さが必要ではないか、KPIの設定の仕方がそもそもどうなっているのかといったことが分かりづらく、こういう記述は避けた方がよいという御指摘があったため、そのことについても資料を用意させていただき、次回の会議で御報告する。

そして、財源をめぐる議論、あるいは財政規律に関する記述が必要ではないかという御指摘について、本委員会の性格として、骨太方針で決定された方針を工程化していく、実行に移していくところがミッションだと理解をしているため、そういう表現ぶりになっているというのが基本ではあるが、特に新しい分野や拡大していく分野について、当然説明責任も拡大し、ワイズ・スペンディングの工夫も問われるということだと認識している。どういった書きぶりができるかは検討し、次回の会議で御報告する。

次に社会保障関係についてお答えする。

国保の繰入額や、介護の地域差について縮減しているが、これで終わりではないというのは、まさに御指摘とのおりである。工程表にも引き続き取り組んでいくということを明示している。

地方行財政の関係では、地方創生臨時交付金の分析の手法等々の御指摘があった。問題意識は受け止めたいと考えている。

なお、現状の取組状況等について、地方創生推進室からも補足していただきたい。

○内閣府地方創生推進室 星委員が述べた臨時交付金の効果の公表に関して、基本的には自治体が事業を決定しているため、どのようにして効果を見るかということは、まずは自治体の判断だとは思いますが、我々としては、これまでアンケートを実施するとか、あるいは有識者、第三者の評価を踏まえたような形で、効果の公表を実施するように依頼してきているところであり、これまで実際に取り組んだ自治体の事例なども紹介しており、かつ実施している自治体の一覧なども公開しているため、そのようなものも参考にしてもらいながら、効果の公表に取り組んでももらいたいと考えている。

○内閣府 科学技術分野の関係では、106ページの記述について、国際競争力の強化という観点で記載が必要なのではないかという御指摘があった。関係省庁と検討していく。

120ページに記載がある教員の学内事務に関する目標について、どのようにして減らしていくのかという意見があったが、これは106ページに記載しているが、ポイントは重点化をどのように図っていくかだと思っている。その観点でKPIを具体的に設定して、追っていくことだと理解をしている。

この点について、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局から、補足があればお願いする。

○内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 星委員から御質問いただいた件について回答する。

研究時間の確保について、KPIで事務量の半減ということを設定するとともに、今まさに我々科学技術・イノベーション推進事務局では、研究時間の確保の取組をパッケージとして、どのようなことができるかという検討を行っている。

その中には、星委員が述べたように、リサーチアドミニストレーターや、技術職員といった人材の確保ということも含まれている。これは研究DXや研究設備の共用化など、政府として取組がしやすい部分もあれば、一方で、教育教員と研究教員の役割分担、大学入試の負担の軽減、大学内の会議の削減、そういった大学のマネジメント部分に関するものもあり、そういった部分については、我々からガイドラインを示して、大学の行動変容を促すようなことを今まさに検討している。こういった取組を通じて、研究時間のKPIが達成できるように進めていきたい。

○厚生労働省 医療などの分野について、データ整備や統計の御意見をいただいた。工程表39ページの50番で医療法人の経営状況の透明性の確保という項目を挙げており、そのほかの部分でもデータの整備の改善に向けた取組が含まれている。

また、コロナを踏まえた見直しについて、全体を整理してはいないが、医療分野でいえば、29ページ目の38番で、医療計画について、新興感染症等の対応の記載事項追加に向けて検討をするなどといったコロナを踏まえた内容を随所で記述している。

○柳川会長代理 後藤委員、お願いします。

○後藤委員 今年度版は全体総括のスライドや、政策ごとの政策目標と主な取組を説明するスライドが挿入されたため、昨年のもものと比べ、全体像を把握しやすく、非常によかったと思う。

一方で、ほかの委員から様々な意見があったように、改革工程表を用いた計画や点検作業が、政府のワイズ・スペンディングを促すことにつながるか考えると、まだまだ課題がある。

今年度の見直しというのは難しいかもしれないが、上位目標の達成に対して、下位の取組がどのくらい貢献したのか、あるいは期待した貢献ができなかったのかということをもう少し見えやすくしてもらいたい。

一つ質問だが、政策目標というのは、新経済・財政再生計画等に記載された取組事項を大きくくりにして設定したということだが、例えばスライド59の社会資本整備のところを見てみたところ、トータルコストの抑制や公的負担の最小化という、コスト削減目標のところを強調したような表現になっている。ところが、一方で、骨太の方針の本文自体を見ると、生産性の向上や、歳出構造の改革などが強調される表現になっていると思うが、その違いがなぜ生じているのか御説明いただきたい。

○柳川会長代理 赤井委員、お願いします。

○赤井委員 社会資本分野を中心に二つほどコメントを申し上げる。

59ページ、二つ目のPPP/PFIについては、おおむね目標を達成したということで、新年度の取組が書かれている。ただ、この目標設定自体が少し緩いと思っている。なぜならば、

全体で41件PFIがあり、地域の企業も参加したとのことだが、ここにある20万人程度の自治体がどう動いているかということを見ていかないと、例えばデジタル田園都市というところで見たときに、結局、動いて得るのは地方の大都市ばかりではないかという話になりがちだということである。

人口で10万から20万人の都市では、152あるうちの61しかPFIを行っておらず、人口10万人未満の都市だと、1,456のうち152しか行っていないという状況があって、ここが置いていかれているという状況がある。

しかし、地方のPFI/PPPで非常に成功した事例として毎度取り上げられる岩手県の紫波町の事例などがあるが、人口3万3000人の自治体である。したがって、小さいからできないということではなくて、担い手をどう確保するのかということである。そのケースだと、地方の建設会社、いわゆる公共事業をやめて、まず住宅事業に進んでいって、さらにレベルアップしてまちづくりというところに進んでいくという流れがある。若い人たちを建設業に迎え入れようというところからすると、まちづくり事業は非常に魅力的な仕事であるだけでなく、自治体の職員が足りないというところで、まさに官民の連携が期待される分野だと思っているが、そこが進んでいないため、日本全体で41件できたので目標達成ということにしてしまうと、残念なことになると思う。

もう一つは、不動産IDに関する分野についてである。75～77ページに記載があるが、不動産IDの立ち上げの段階から関わっており、経緯も存じ上げている。もともとこれは規制改革推進会議から出てきたテーマの取り組みで、不動産仲介業のDXによる生産性向上とか、業務の効率化というところと、例えば霞が関という住所表記の「が」を使っても「ヶ」を使っても良いという現状では、物件の正確な名寄せできず、おとり広告なども野放しになって消費者に不利益が生じかねないことがあり、そうした物事への対応のために、住所情報を整備しなおそうとして始まったものである。

しかしながら、それを国交省の中で取り組んでいるうちに、アイデアがいっぱい出てきて、日本中のありとあらゆる土地、建物、農地、山林等も含めて、ピンポイントで特定する番号ができた。

不動産登記番号は13桁であるが、その後に最小限4桁の数字を入れると、例えばドローンの配送ができる。オフィスビルの中では区画、あるいは賃貸マンションなどでは部屋ごとの特定ができて、ドローンが飛ばせる。ロボットも行ける、Uber Eatsも届けば、通常のいわゆる宅急便もそこに配送できて、それを使うと、日本郵政と民間の輸送会社のIDの一元化みたいなものも、新しくデータベースをつくらなくてもできるということになる。地方自治体が地域のラストワンマイルのようなところに向けた配送だけをカバーするような事業もやろうと思えば、大きな設備投資なしですぐにできるような形ことになり、流通や様々な社会課題解決につながるものとして、非常に注目されている。

それから、医療という意味でも、マイナンバーで個人の健康の縦の連結ができるが、NDBで見ると、転居とか、死亡があると、結果的にデータが半分ぐらい抜けたものを使って分

析をしているわけだが、住所のデータとマイナンバーをつなげることによって、転居したとしても、それを追っていけるようなデータベースができる。

例えば同じ人であっても、住むところによって健康状態が変化するようなもので、いわゆるまちづくりと健康の関係を政策の中で打ち出すことができる。あるいは住んでいる人がどういう人であるかということによって、災害救助、ハザードマップなどと組み合わせて、順番でどこから進めていったらいいか、そこに保険を出している金融機関、保険会社などの被害総額の算定は、写真ではなくて、もっと緻密に集計ができるということで、リスクマネージもしやすくなるため、リスクテークがしやすくなる。

国交省の中で行っていたことだが、それ以外の省庁のカバー分野で注目をされている状況になっている。そのうちの一つとして、社会資本整備分野の三つ目の大きな柱のうちの一つに上がってきたということだと思う。それを見ると、担当する省庁が国土交通省だけではなく、法務省やデジタル庁が入っており、そういったことを反映しているものである。

また、経済の様々な産業分野のDX、あるいは成長戦略に使えるネタに不動産IDがなくて、国交省で行われていた3Dの都市モデルは、シンガポールのバーチャル・シンガポールの日本版みたいなものであるが、不動産の三次元の構造データ（BIM）を建築確認の前に出さなければいけないことがあり、それら3つに横串を刺して一体化する。モデルという全体の空間があって、そこに構造化された建物があって、それにIDをつけて、デジタルツインをつくる道具になってきているところがとても重要。

それが国交省だけでなく、政府全体として活用していける共通の財産になりつつある。そのため、省庁が並べられており、3年間のところの横の矢印だけがあるのだが、どう連携して、どの産業に影響を与え、そのためにどういう規制を見直すべきかを考えると、まさに規制改革推進会議から出てきた材料のど真ん中の議論であることが再認識される。

大きく取り上げられたことは重要だが、国交省に立ち返った際、不動産流通業のためだけに使われるIDにならないに普及、利活用、データのクロス連結ができるようにすることが大事。そういう発想に基づいて、右側の矢印をもう少しつくり込まなければいけない。

少し話が変わるが、地方創生臨時交付金の金額がかなり大きい。地方創生という制度ができたときからあったものを評価するという枠組みがあって、先行して評価をしているが、先にやり過ぎたためにDXとか、データによる評価が遅れている部分がある。同じ内閣府の地方創生という分野でも、都市再生の分野であれば、従来、いろんな特区を設定しても、5年に1回は地価で見るという制度で、今年の3月からデータを活用して見るというマニュアルができて、プログラム化されて、それを自治体自らが自己査定して、年に1回、国に報告するということになっている。

そういったことは、都市のまちづくり以外の分野でも自治体に浸透していき、デジタル田園都市に関わってくると思うが、そのきっかけとして、地方創生臨時交付金の活用を評価することが役に立つと思っていて、今のままでよいということではなくて、頑張って先に進めたので、評価の仕方についてももう少しアップデートが必要である。

有識者会議のアンケートというのは、まさに一昨年のコロナの前まで、都市再生緊急整備地域の評価に使われているものと全く同じやり方で、もう一歩先に進むべきである。

○柳川会長代理 事務局へ回答をお願いします。

○内閣府 まず総括的なコメントについて、冒頭、委員からの上位目標に対する下位の取組の貢献を見える化することが大事なのではないかという御指摘は、前段で伊藤委員、鈴木委員、星委員からいただいた御指摘と併せ、直ちに案はお示しできないが、今後どういう方向で取組を評価していく必要があるのかを整理して、次回の委員会で報告させていただく。

政策目標と今年の骨太との関係では、少しずれがないかということで、社会資本整備の分野を例に挙げて御指摘をいただいた。2025年度PB黒字化の目標に向け、財政分野、経済分野で再生計画を進めていき、新経済・財政一体改革を進めることの根本は、骨太方針2018にある。もともと当時の骨太方針2018の政策のプライオリティーづけに合わせた形で策定された経緯があるので、その後、新しい骨太が策定された際には、政策体系、掲げられた新施策の取り込みを行っているが、完全に反映できているかどうか、もう少し構成を変えたほうがよいところがあれば、そこはさらなる見直しを図っていかねばいけないと考えている。なぜずれが生じるのかという御質問に関しては、経過的なところがあるからだと思う。

赤井委員から御指摘いただいたPPP/PFIの関係だが、御指摘のとおり小さな自治体でのPFIが進んでいないことにまさに問題意識を持っている。今、地域プラットフォームと言っているが、地域の自治体、建設会社、金融機関、こういったところが入ったプラットフォームを形成することで、各地域の方にPFIを知ってもらい、参加してもらう環境を整える取組を行っているところであり、KPIにも、こういったものを全ての都道府県で設置することを入れている。

あわせて、優先的検討規程とか、小規模な自治体でもまずPFIを検討してみるような環境をつくるのが大事だと考えており、そこについてもKPIとして記載している。

不動産IDの関係については、各省で様々な役割があるところだが、今般、流通の高度化、行政のDXなど、官民の幅広い分野における成長力強化を図ることを目指して協議会を設置し、関係省庁の役割分担の下で具体的な工程を設定していくことを76ページ以下に記載しており、しっかりと進めていきたい。続いて、資料4について御説明する。

（防衛・GX・こども政策に関する改革工程表作成について説明）

○柳川会長代理 それでは、印南委員、お願いします。

○印南委員 新しい重点政策分野について、防衛政策が挙げられているが、私の素朴な疑問は、経済安全保障はこういうところに上がってこないのかということである。御存じのとおり、米中の経済戦争もあって、特に医薬品はエネルギーや、半導体と並ぶ経済安全保障

の重要分野になっている。実際に医薬品を見ると、原薬は数か国に分散しているが、原料はほぼ中国 1 か国に依存している。

安全保障の専門家は、資源依存の武装化という言葉を使って、安全保障上、非常に問題があると指摘している。加えて、ロシアのウクライナ侵攻だけではないが、もはや独裁国家を含めた世界の秩序安定の下での国際経済取引は、前提を疑う必要が出てきており、特に医薬品などを考えると、原薬、原料の確保、備蓄、さらに国内生産設備への回帰といった話が出てくる。

そうすると、これらは必ずしも経済合理的ではない。場合によっては薬価で手当ををするという話もあり、社会保障費にも跳ね返ってくる話であるため、取り上げることを検討していただきたい。

○柳川会長代理 星委員、お願いします。

○星委員 2 点だけ発言する。両方とも資料 4 の 1 ページにどういうことを盛り込むかについてである。

一つは、中空委員が述べたように、ここで「財政規律を毀損することなく」等の文言を入れておくべきではないかと思う。特にこども政策は重要で、こどものための政策といいながら、将来世代に負担を残すようではよくないと思うので、財政規律の話は入れておくべきである。

もう一つは、防衛に関する政策で、印南委員も述べたように「防衛生産・技術基盤は、防衛力そのもの」などということはある得なくて、エビデンスに基づかない断言のため、ここは削除するべきである。

○柳川会長代理 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 やらなければいけないことがある中で、予算も人も限られていて、大屋委員が述べていたが、こういった新しいことに取り組む一方で効果がないこと、ないしはあまりにも非効率なことをきちんとスクラップしていくことも PDCA だと思っている。

印南委員から御指摘いただいた点は、非常に危惧をしているところである。特に半導体に関して調べている中で、今まで強かった分野もどんどん弱体化していて、日本の強いところが見いだせなくなる。それだと経済成長の前提が崩れるようにも思うため、財政健全化を実現し、民間活力を生かしていく。そういったことこそ最も国にとって必要である。

○柳川会長代理 鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 新たな拡充を要する政策課題である 3 分野については、まずはそれらも経済・財政一体改革の枠組みに入れるという話だと思うが、経済・財政一体改革の観点からペーパーを拝見すると、お金を使うことはかなり書いてあって、経済と財政の両輪のうち経済側が重視されているように思う。新たな政策を実施する際には財源が重要となるが、それと同時に経済と財政の一体改革という両輪を考えた場合には、費用対効果を高めるようなワイズ・スペンディングを追求することが肝心である。

防衛の分野を例として申し上げますと、今回、防衛産業のリスクマネジメントに取り組み

ながら、産業として強化していくことが工程表案に記載されている。一方で、財政の視点からは、これまでこの委員会で装備品のライフサイクルの考え方を徹底した管理、調達契約の改善、価格の透明性向上、PBLの活用拡大などについて議論してきている。これまでの議論の蓄積も活かし、経済と財政のバランスを取って、今後、工程表を拡充してもらいたい。

○柳川会長代理 それでは、事務局等から回答をお願いします。

○内閣府 資料4の書きぶりに関しては、検討のうえ、次回の委員会にて御報告する。

経済安全保障分野は、経済・財政に少し遠い部分で、機微情報を取り扱うような部分に関してどのように考えるかという問題はあるが、今後の取扱いについて検討したいと思う。

新しい分野が追加されていくことで、全体が重くなることに関する御指摘をいただいたが、見える化や評価について、幾つか御指摘があったため、次回の委員会で柳川会長代理、あるいは新浪会長と御相談した上で、今後の進め方に関するペーパーを用意し、先生方の考えを踏まえた形で、今後の進め方に関して次回御議論いただけるように準備したい。

○柳川会長代理 会長代理として私からも意見を述べる。

改革工程表2022の案に関しては、骨太方針を踏まえたものになっていて、確実に実行していくことがまずは大事であると申し上げておきたい。その上で、各委員から御指摘があったように、8割進んでいるところよりも、進んでいない難しい分野をどう深掘りしていくかが重要で、ここをどう書いていくか、あるいはこれから進めていくかをしっかり考えたいと思う。

例えば社会保障分野であれば、地域医療構想、医療費適正化計画の推進、1人当たり医療費の地域差縮減、こういうものはずっと言われてきている。社会資本整備であれば、インフラメンテナンスコスト削減、あるいは地方行財政分野であれば、地方公共団体の基幹業務の効率化と標準化という辺り、文教・科学技術分野であれば、研究開発分野における国際競争力の低下、こういった話をどう深掘りしていくか考えていく必要がある。

特に来年に向けた改革の取組のところであれば、今、事務局からもあったが、もう少しやり方を工夫する必要がある。今回も政策目標を柱に記載し、それがどういう形で実現しているのか、していないのかというところをしっかりと見ていくという話をしていくワンステップにはなった。

現状はどうしてもKPIの評価・点検に重点が置かれて、KPIのためのKPIみたいなことになっていったような面もある。何を実現させたい目標なのかというところで、政策目標であるとか、政策体系をしっかりと精査した上で、それを適宜修正して進捗状況を見ていく、あるいは政策目標に対してどこまで達成されたのかを見える化していくことが重要。そのためのKPIであり、PDCAを改めてもう一度確認する必要があるのではないかなと思う。

見える化をして、インセンティブをつけていくところが主眼であったが、これからの経済・財政一体改革推進委員会においては、多年度フレームの目標をしっかりと実現させていくための明確なコミットメントの策定であるとか、あるいは官民連携で民間の行動変容を

促していくことが経済財政諮問会議の中でもかなり話題として出ているが、こういうところをどれだけしっかり実現させていくのかという辺りも、次回開催までには難しい部分があると思うが、来年に向けた取組としてしっかり実行していきたいと考えているため、御協力をお願いする。

それでは、最後に新浪会長へ御発言をお願いする。

○新浪会長 本委員会や各ワーキング・グループで大変活発な御議論をいただいた。

経済財政諮問会議などでも再三申し上げて、また、柳川委員、中空委員も述べているが、ワイズ・スペンディングは大変重要になっている。そして、経済・財政一体改革の取組の重要性がますます高まってきた。しかしながら、例えば社会保障分野において、医療費の地域差縮減など、工程表に載っていてもなかなか進んでいない。大変御苦労していると思うが、地域医療構想も進んでいない状況で、毎年同じような議論をしている。

先ほど申し上げたように、待ったなしという状況である危機感をいかに国民と共有していくか。当然のことながら、これは大変重要である。徹底した現状の見える化は、改革の方向性を定めながら何が問題なのかということをやちゃんと明確にして、それを回収していくことが必要である。

今回、マイナンバーの利活用拡大に向けて、マイナンバータスクフォースを立ち上げていただいたことは大変ありがたいと思う。マイナンバーは重要なインフラとして活用できるようにしていくことが必要で、このままでは、今後の社会保障費は間違いなく増えていくのは自明であり、応能負担なくして国民が安心して持続可能な社会保障並びにそれを支える財政が担保できないことは明らか。

マイナンバーに関わる課題を、省庁横断で一覧性を持って整理いただいていることを評価する一方で、応能負担の実現に向けて、是非省庁が一緒になって取り組むべきであり、早期に実現しなければならないことを工程の中につくり込んでいただく必要がある。

国民の不安解消のため、マイナンバー制度については、丁寧な広報活動が必要。この在り方も含めて、一体的かつ具体的に検討してもらい、年限を明記したロードマップの作成、着実な政策を実行していきたい。

先ほど印南委員、星委員からもご指摘があったが、防衛についても、経済安全保障の面は、財政にも関わるので、ここは前向きに検討しなければいけない。防衛・GX・こどもの3経費について、今回、新たに一体改革の工程表に取り入れることになり、まずは第一歩である。

ただし、単に項目が入りましたというだけでは意味がなく、これらの分野においても、経済財政諮問会議、経済・財政一体改革推進委員会でしっかりグリップし、経済に資する有効な政策にすべく、来年以降、大胆な改革に向けて、徹底的な議論を是非お願いする。

最後に、改革工程表の取組自体は非常にすばらしいものがあるが、残念なことに社会からの注目が低く、影響力がないのではないかと御指摘を各委員からいただいた。各省庁が最も忙しい年末に工程表の改定作業を行っても、じっくり意味のある議論をするた

めの時間が取れていないことが実態ではないか。

改革工程表のさらなる充実に向けて、今年度末の来年2月から3月頃にもう一度、年末までの省庁の取組について評価見直しを行い、項目の優先順位を改めて整備するとともに、骨太で新しい内容を加えることができる機会を設けるべきではないか。

このような取組などを通じ、政策を放置せず、進捗状況をしっかりと見ながら、データを活用し、各省庁を力強く後押しする気持ちで一体改革を進めていただきたい。引き続き有識者の方々には、よろしくお願い申し上げます。

○柳川会長代理 最後に、後藤大臣より御発言をお願いする。

○後藤大臣 本日は、全体として取組の着実な進展が見られるものの、さらに取組を強化すべき課題があることを十分に理解した。

次回16日の会議では、改革工程表2022の取りまとめを行うとともに、経済・財政一体改革の一層の推進のために、来年、重点的に取り組むべき事項などについて、委員の皆様方の御支援をさらに賜いますよう、よろしくお願い申し上げます。

○柳川会長代理 工程表に関する今後の議論の進め方だが、本日頂いた御意見を踏まえ、事務局で修正を行い、16日金曜日の本委員会にて再度御議論いただいた後、経済財政諮問会議に報告したいと考えている。

それでは、本日はこれにて閉会とする。

※なお、時間の都合により読み上げはしなかったが松田委員より、チャットで以下のコメントが寄せられた。

社会保障制度改革をすすめるためには「誰が何をいつまでにやるのか」という作用点に関する議論が必要。例えば医療費適正化に関しては、都道府県がとりうるような具体的な手段が示されていない。

全般的に都道府県と保険者の具体的ななかかわりが必要だと考えるが、地域医療構想が典型的なように、実際にはここが動いていない。医療機関の側から見ても、どのように機能転換していけばいいのかという具体的な道筋が示されていないために、前に進めないという現状がある。

いろいろなデータが厚労省から示されているが、それを都道府県や医療関係者、介護関係者は、自らの施策や経営にどのように反映させればいいのかということが分からずにいるように見え、具体的な指針が必要。どなたかが指摘していたが、関係者が理解しやすいような提示の仕方、サポート体制の整備が必要ではないか。